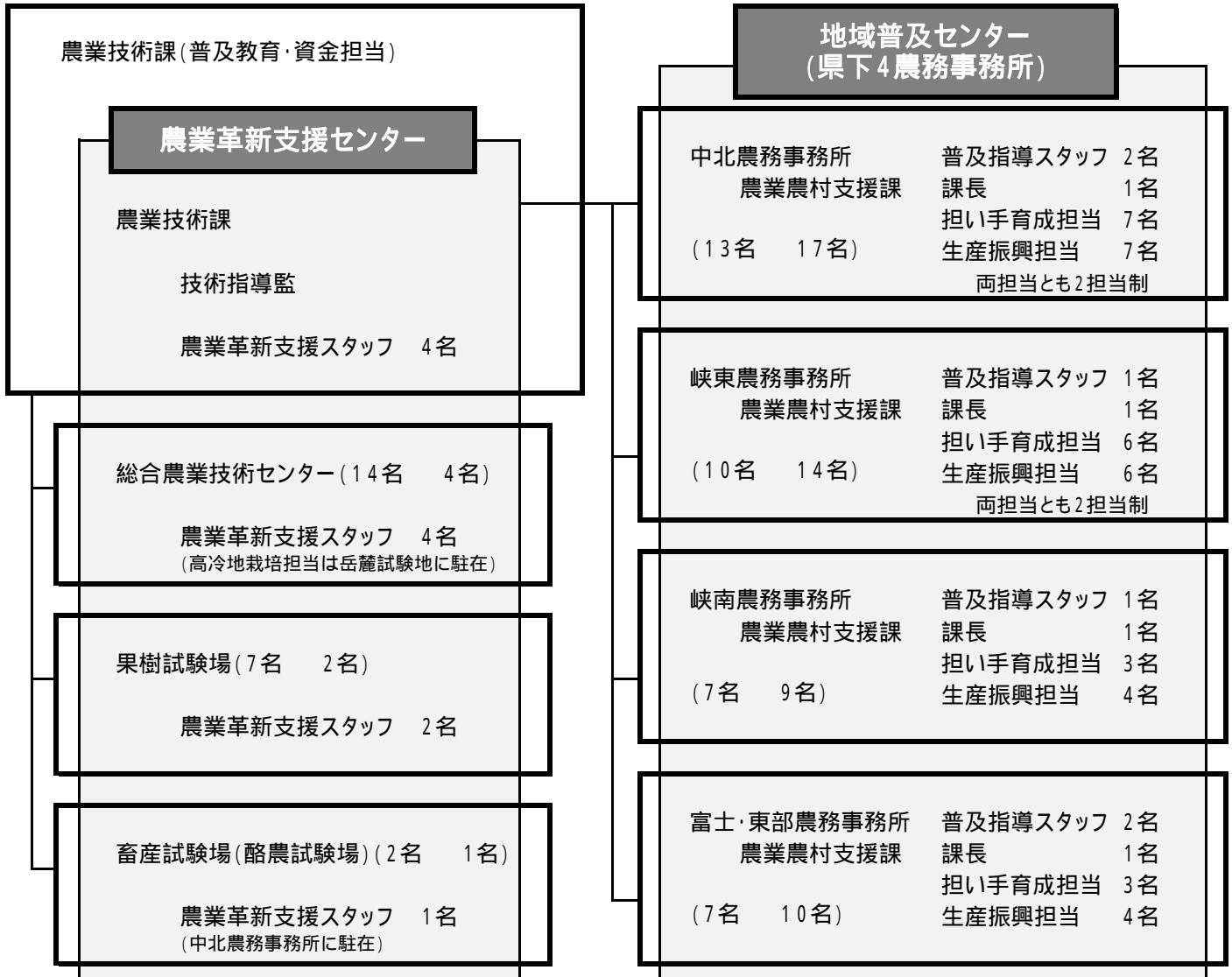


普及指導業務を「地域普及センター」が一元的に実施し、
地域に密着した活動を展開します！

【新たな普及指導の体制】



地域普及センター 37名 50名

高い専門性と豊富な経験を有する農業革新支援専門員を農業革新支援スタッフとして
農業技術課および試験研究機関に配置し、高度な技術支援に対応

(農業技術課に農業革新支援専門員の活動を統括する農業革新支援センターを設置します)

試験研究機関に設置していた技術普及部(技術普及センター)は廃止します。

地域普及センター連絡先

中北農務事務所(中北地域普及センター)	0551-23-3077
峡東農務事務所(峡東地域普及センター)	0553-20-2707
峡南農務事務所(峡南地域普及センター)	055-240-4135
富士・東部農務事務所(富士・東部地域普及センター)	0554-45-7806